

1. 市章

大和の「大」の字が翼を形どり二重の円を描いて大空にはばたき、同時に「和」（輪）を意味し、発展と和合を象徴している。

(昭和38年4月1日制定)



2. 市の木・市の花

① 市の木「けやき」

にれ科の落葉高木。

山地に多いが、特に武蔵野の農家で防風林として使われた。

花は、早春新葉と共に生じ、淡黄緑色。雌雄同株。

市内でも幹の周囲1.5m以上のものが、100本以上確認されている。

(昭和50年10月1日制定)



② 市の花「つつじ」

つつじ科、つつじ属の常緑又は落葉低木。

山地に多く自生、また鑑賞用として栽培。

小枝を多く分岐し、枝・葉には細毛がある。

春から夏にかけて、大型5裂の合弁花を開く。

(昭和50年10月1日制定)



3. 市民憲章

東大和市市民憲章

東大和市は 多摩湖と狭山丘陵の美しい自然に恵まれ 人間味あふれる明るいまちです

わたくしたちは このまちの市民であることに誇りをもち 未来への発展と向上を願い市民憲章を定めます

わたくしたちは

- 1 たがいにつながり 市民としての責任をはたしましょう
- 1 健康で働き 生活を楽しみ 明るい家庭をつくりましょう
- 1 老人や子供に心をくばり みんなのしあわせを築きましょう
- 1 自然を大切にし きまりを守り 住みよい郷土をつくりましょう
- 1 まちの歴史に学び 好ましい伝統を育て 子孫に引きつぎましょう

(昭和55年10月1日制定)